

## 入札募集情報

令和6年4月23日公告

業務番号	た歴文物第1号	
業務名	たつの市文化財保存活用地域計画作成支援業務	
履行場所	たつの市内	
履行期間	契約締結日から令和9年3月31日まで	
担当課	たつの市教育委員会事務局教育事業部歴史文化財課	
概要	たつの市文化財保存活用地域計画作成支援業務委託 詳細は別紙仕様書による。	
入札参加資格 (全項目に該当する者)	① 登録要件	・令和6年3月末時点で、たつの市入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者
	② 住所要件	・なし
	③ 実績要件	・文化財保護法（昭和25年法律第214号）第183条の3の規定に係る文化財保存活用地域計画の策定業務を元請として完了した実績を有する者
	④ その他	・公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者 ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は更生計画の認可を受けた者はこの限りではない。 ・たつの市契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱（平成24年告示第1号）第3条に規定する入札参加排除措置を受けていない者
入札方法	郵便方式 事後審査型（開札後に入札参加資格の審査を行い、落札者を決定するので、最低価格入札者であっても落札者とならない場合がある。）	
入札に関する質問	期限	令和6年5月7日（火）午後3時まで
	方法	質問書（任意様式）により、たつの市教育委員会事務局教育事業部歴史文化財課へメール送信 (rekishibunkazai@city.tatsuno.lg.jp)

質問に対する回答	期日	令和6年5月10日（金）
	方法	たつの市ホームページ（入札・契約情報）で公表
入札書等の提出	期限	令和6年5月21日（火）午後5時必着
	場所	たつの市教育委員会事務局教育事業部歴史文化財課 〒679-4392 たつの市新宮町宮内16番地
	書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札書（任意の封筒に封入封緘のこと）</li> <li>・参考明細書（任意様式）</li> <li>・業務実績調書</li> </ul>
	方法	入札書類は必ず郵送すること。（配達証明）
入札（開札）	① 日時	令和6年5月22日（水）午前10時（予定）
	② 場所	たつの市立埋蔵文化財センター 講座体験学習室 （たつの市新宮町宮内16番地）
	③ 立会（任意）	代表者又は立会人（委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。）
落札となるべき同額入札者が2者以上の場合の落札決定	<p>開札の結果、落札となるべき同額の入札者が2者以上あるときは、入札者本人又は代理人（委任状が必要）が、その場でくじを引き落札者を決定する。</p> <p>ただし、同額の入札者（代理人）の一部又は全員が入札会場にいない場合は、連絡の上、協議により抽選日時を決定し、くじを引き落札者を決定する。</p> <p>なお、くじに参加できない同額入札者（代理人）があるときは、当該入札事務に関係のない市職員が代わってくじを引くこととする。</p>	
最低制限価格	設定しない	
保証金	入札保証金／免除	
	契約保証金／契約金額の10%以上	
支払条件	部分払／有	
現場説明会	無	
注意事項	<p>① 関係法令等、入札制度一基準を熟知の上、入札に参加のこと。</p> <p>② 受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。</p> <p>③ 指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードの上、作成のこと。</p> <p>④ 入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額が130万円を超える場合において、落札者になったときには、落札者が契約に基づく「業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書」を提出すること。</p>	